

令和 6 年

奥州市教育委員会会議録

第 5 回定例会 5 月 24 日招集

奥州市教育委員会

1 開会、閉会等に関する事項

開催日時 開会 令和6年5月24日(金)午後3時
閉会 令和6年5月24日(金)午後3時40分
開催場所 江刺総合支所4階特別会議室

2 出席委員当の氏名

	高 橋 勝	教育長
1 番	高 橋 キ エ	委員 (教育長職務代理者)
2 番	松 本 崇	委員 ⇒ 欠席
3 番	菊 地 幸	委員
4 番	佐々木 哲 也	委員

3 説明のため出席した職員の職及び氏名

高橋広和教育部長、松戸昭彦教育総務課長、吉田博昭学校教育課長、菊池長学校教育課主幹、小野寺正行歴史遺産課長、千葉学協働まちづくり部生涯学習スポーツ課長

事務職員出席者 千田俊輔教育総務課長補佐

4 本日の会議に付した事件 (議事日程第1号)

第1 会期の決定

第2 教育長報告
生徒指導について

第3 議案第1号 令和6年度奥州市奨学生の決定について

第4 議案第2号 奥州市奨学生選考委員会委員の委嘱に係る臨時代理処理に関し承認を求めることについて

第5 議案第3号 奥州市学校給食運営協議会委員の委嘱に関し議決を求めることについて

第6 議案第4号 奥州市社会教育委員の委嘱に係る臨時代理処理に関し承認を求めることについて

5 会議の概要

開会、会議成立宣言、本日の会議日程について「議事日程第1号」により進めることを宣言、秘密会とする議決 (教育長報告「生徒指導について」及び議案第1号)、秘密会とした教育長報告「生徒指導について」は、学校ごと又は児童生徒の個々の状況に関わらない部分のみ、議案第1号については審議の結果のみを公表することの議決、議案の審議

第1 会期の決定について

本日1日と決定

第2 教育長報告

- (1) 生徒指導について
詳細について、吉田学校教育課長が資料に基づき説明
-

第3 議案第1号 令和6年度奥州市奨学生の決定について
採決の結果、原案どおり決することに全員異議なし

原案可決

第4 議案第2号 奥州市奨学生選考委員会委員の委嘱に係る臨時代理処理に関し承認を求めることについて

松戸教育総務課長が議案を朗読、高橋教育部長が提案理由を説明し、補足説明を松戸教育総務課長が行った。

【提案理由】

- ・ 令和6年5月11日をもって任期が満了となった奥州市奨学生選考委員会委員の後任の委員を委嘱するものだが、教育委員会を招集するいとまがなかったことから、「教育長に対する事務委任等に関する規則」の規定に基づき臨時代理処理を行った。この処理に対し、同規則の規定により当委員会の承認を求めるため、本案を提出するもの。

【補足説明】

- ・ 奥州市奨学金貸与条例第23条に基づき、市内の高等学校長、社会教育委員及び学識経験者について、関係団体等に推薦を依頼し、それぞれから推薦のあった者10名を委嘱したもの。委員の任期は、令和6年5月12日から2年間である。

【質疑等】

なし

【討論】

なし

採決の結果、原案どおり承認することに全員異議なし

原案承認

第5 議案第3号 奥州市学校給食運営協議会委員の委嘱に関し議決を求めることについて
松戸教育総務課長が議案を朗読、高橋教育部長が提案理由を説明し、補足説明を菊池学校教育課主幹が行った。

【提案理由】

- ・ 奥州市学校給食運営協議会委員の任期満了により、委員15名を委嘱しようとするもの。

【補足説明】

- ・ 選出区分のとおり、関係団体から推薦推薦のあった15名を委嘱するもの。委員の任期は、令和6年6月1日から2年間である。

【質疑等】

なし

【討論】

なし

採決の結果、原案どおり決することに全員異議なし

原案可決

第6 議案第4号 奥州市社会教育委員の委嘱に係る臨時代理処理に関し承認を求めることについて

松戸教育総務課長が議案を朗読、高橋教育部長が提案理由を説明し、補足説明を千葉生涯学習スポーツ課長が行った。

【提案理由】

- ・ 令和6年5月11日をもって任期が満了となった奥州市社会教育委員の後任の委員を委嘱するものだが、教育委員会を招集するいとまがなかったことから、「教育長に対する事務委任等に関する規則」の規定に基づき臨時代理処理を行った。この処理に対し、同規則の規定により当委員会の承認を求めるため、本案を提出するもの。

【補足説明】

- ・ 胆沢教育振興運動推進協議会の役員人事が決定し、4月30日付けで委員の推薦があった。
- ・ 委員の任期が令和6年5月11日で満了することから、臨時代理処理を行ったもの。

【質疑等】

なし

【討論】

なし

採決の結果、原案どおり承認することに全員異議なし

原案承認

閉会